

令和7年12月1日

# 第一回鳥栖市立中学校部活動

## 地域展開推進会議資料

## I. はじめに

学校部活動は、子どもたちが興味・関心のあるスポーツ・文化芸術活動を通して、学校教育の一環として行われており、スポーツ・文化芸術の進行を担ってきました。また、体力や技術の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学意欲の向上や責任感、連帯感を養うとともに、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的な意義を有してきました。

一方、学校部活動は、少子化が進み、生徒数の減少により今までと同じような体制で行うことは難しくなってきており学校や部活動によっては存続が難しい状況にあります。また、生徒が希望する部活動がないことや、技能等の向上や大会等での好成績を収める以外にも、適度な頻度で行える、複数の種目・分野を経験したい等自分なりのペースで親しみたい生徒など多様なニーズの応じた活動も求められています。さらには、専門性や本人の意思に関わらず教師が部活動顧問を務めるなどの課題が指摘され、学校の働き方改革が進む中、これまでの指導体制を継続することは一層難しい状況となっています。

このような中、国においては、令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について示され、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁により「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が改定され、部活動及び地域クラブ活動の在り方、休日の部活動の地域移行に向けた環境整備を令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域の実情に応じた可能な限り早期に実現を目指すことが示されました。

さらに、令和6年8月に設置されました「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、令和5年度から部活動地域移行に取り組まれている全国の自治体や地方公共団体地域クラブ活動への展開に向けた実証事業に取り組まれた自治体のさまざまな成果、課題等を検証され、令和6年12月の「中間とりまとめ」において、「部活動地域移行」から「部活動地域展開」への変更、令和8年度から令和13年度を改革実行期間として、期間内に原則全ての学校部活動において地域展開を実現することを目指すことが示されました。

また、令和7年5月に令和8年度以降の部活動改革の方向性を示す「最終とりまとめ（案）」がまとめられ、現在、部活動地域展開に関する取組内容、課題解決に向けたガイドラインの改訂に取り組まれています。

本市の市立中学校における部活動の地域展開等推進にあたっては、国の「最終とりまとめ」で示された内容等を踏まえつつ、部活動の教育的意義を継承・発展させながら、学校・家庭・地域の相互の連携・協働の下、スポーツ・文化芸術活動による教育的機能を一層高めることにより、生徒の望ましい成長と学校教育の更なる充実につ

なげることを目指します。

## 2. 鳥栖市立中学校部活動地域展開推進会議の設置目的について

鳥栖市立中学校の生徒がスポーツ及び文化芸術活動等に継続して親しむ機会の確保に向け、学校部活動を地域展開することをめざし、生徒、教員、保護者及び地域の視点に立ちながら、地域の実情に応じて、実現可能な部活動の地域展開を進めるにあたり、事務局が国の部活動地域展開に関する最終とりまとめ、新たに示される総合的なガイドラインを踏まえ、提案しました部活動の地域展開に関する必要な事項に対しまして、方向性を検討していただき、ご意見をお伺いするものであります。

## 3. 鳥栖市の状況について

### ① 鳥栖市立中学校 生徒数の推移と見込みについて

- ・鳥栖市立中学校生徒数の推移は、平成24年度から令和7年度の学校基本調査時の生徒数を記載しております。
- ・鳥栖市立小学校在校生と就学前子どもの人数は、在校生数は、令和7年度の学校基本調査時（令和7年5月1日）の市立小学校8校の児童数です。  
就学前子どもの数は、鳥栖市統計データ地区別年齢別人口（公称住所）の令和7年3月31日現在の人数です。

### ② 鳥栖市立中学校 令和7年度部活動部員数及び部活動顧問数

部員数は、令和7年5月1日現在の部員数です。

顧問数は、令和7年度顧問数です。

### ③ 部活動地域展開に関するアンケート結果の報告

平成7年2月に、小学5・6年生児童及び中学1・2年生生徒へのアンケート、小学5・6年生児童の保護者及び中学1・2年生生徒の保護者へのアンケートを実施しました。

また、令和6年10月に中学校部活動顧問へのアンケートを実施しました。

#### 4. 部活動地域展開に向けた鳥栖市の取組状況の報告

##### ①スポーツ競技団体及び文化芸術団体へのヒアリング状況

スポーツ競技団体及び文化芸術団体へのヒアリングを行い、部活動地域展開に関する考え方や課題がありました。

###### (1) 地域クラブの実施に関すること

- 求められる指導内容について
- 平日の学校部活動と休日の地域クラブとの連携について
- 会場の確保及び休日の学校施設利用時の鍵の貸し借りについて
- 地域クラブ活動に必要な用具の確保と運搬等について

###### (2) 地域クラブの運営に関すること

- 参加部員の把握、指導者の確保、派遣、費用徴収及び報酬支払等について

###### (3) 指導者に関すること

- 指導者の確保及び資格について

###### (4) 保護者の負担に関すること

##### ②検討状況について

学校教育課、スポーツ振興課、文化芸術振興課において、市立中学校の部活動の現状の調査、種目競技団体や文化芸術関係団体等へのヒアリングを実施し、国、県の方針及びガイドラインを踏まえて協議、検討を行い、下記の内容について取りまとめを行っています。

- 部活動の地域展開の基本的な考え方
- 部活動の地域展開の基本的な進め方
- 部活動地域展開の方式について

また、部活動の地域展開を進めるうえで課題の洗い出しを行いました。

- 部活動地域展開の運営・実施主体に関すること
- 地域クラブ活動の実施に関すること
- 指導者に関すること
- 保護者の負担に関すること

## 5. 部活動地域展開に係る本市の考え方、進め方について 《基本的な考え方》

本市も人口減少段階に入りつつあり、今後、少子化が進んでいくと、学校部活動を現在と同様に運営することが難しくなり、そうなれば、学校や地域によっては、学校部活動の存続が厳しい状況となってきます。また、専門性やその意思に関わらず教師が部活動の顧問を務めるような、これまでの学校部活動の指導体制を継続することは、より一層厳しくなります。

このような状況を踏まえ、子どもたちが希望するスポーツ・文化芸術活動に参加し、親しみ、また、様々な体験をする機会を確保するため、地域全体で支える仕組みの構築を目指すため、これまでの学校単位での取組みから、学校を含めた地域社会全体の取組となるよう、新たなスポーツ・文化芸術活動環境の構築を推進します。

### 《基本的な進め方》

国・県の方針及びガイドライン等を踏まえ、まずは、休日の部活動から段階的に地域展開を進めます。（平日の地域展開も視野に入れながら、できるところから取り組みます）

これまでの学校部活動の関係者による連携や教育的意義を踏まえながら、また、関係者の理解と協力が重要であることから、段階的に地域展開することが望ましいため、当面は、学校部活動をベースに学校と地域が穏やかに連携していく方法で取り組みます。

次期改革期間の「改革実行期間」を踏まえ、令和5年度から令和6年度までの関係者及び関係機関との議論を基に、令和7年度に新たな推進体制の整備を含めた具体的な取組みを推進し、令和8年から10年度において地域展開の方式を構築し、令和11年度以降の「休日の完全地域展開」を目指します。

#### 【改革実行期間（R8～R13）における改革の進め方】

|    | 令和8年度                              | 令和9年度            | 令和10年                      | 令和11年      | 令和12年 | 令和13年 |  |
|----|------------------------------------|------------------|----------------------------|------------|-------|-------|--|
|    | 改革実行期間（前期）                         |                  |                            | 改革実行期間（後期） |       |       |  |
| 休日 | ●期間内に、原則全て学校部活動において地域展開を実現することを目指す |                  |                            |            |       |       |  |
| 平日 | ● 実現可能な対応策の検証の実施                   | ● 地域の実情に応じた取組の推進 | ● 検証を踏まえた取組方針に基づき、更なる改革を推進 |            |       |       |  |

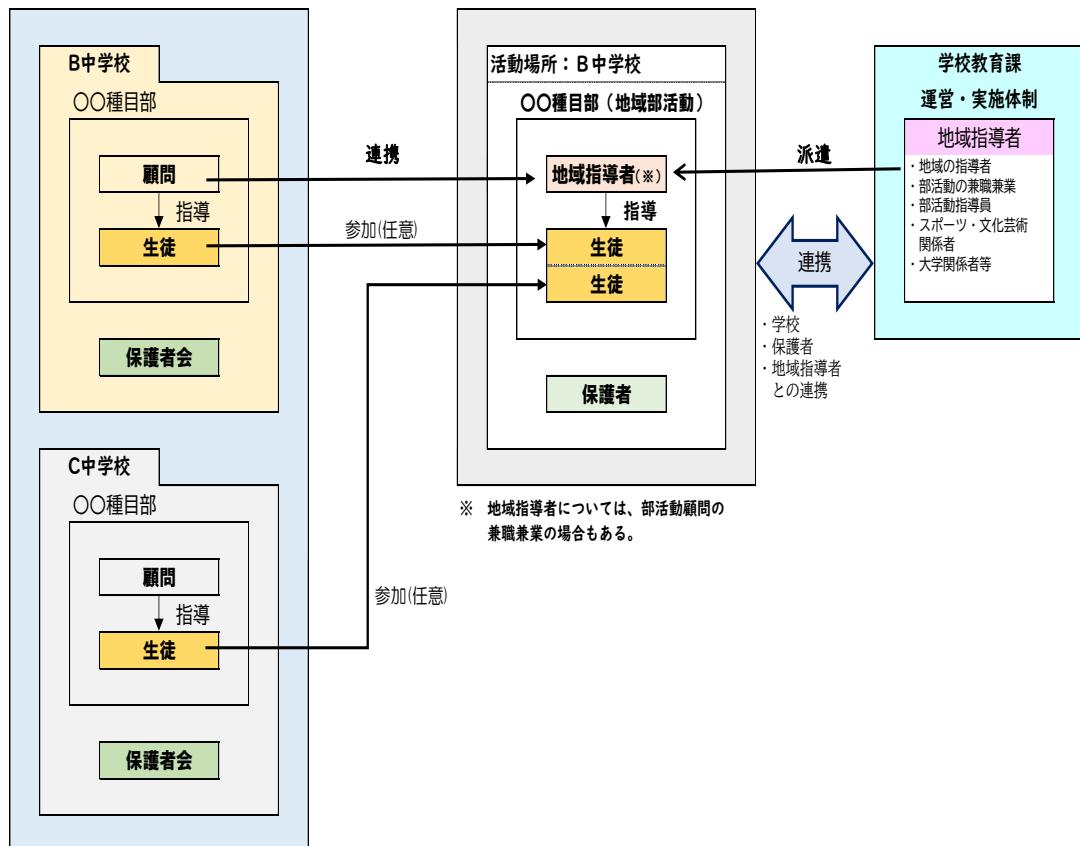
## «地域展開の方式»

地域展開方式の考え方としては、現状においては、佐賀県が提案した「SAGA 部活」の移行パターンの中で、「地域拠点方式」及び「地域部活動連携方式」の2つの方式を軸に整理しました。

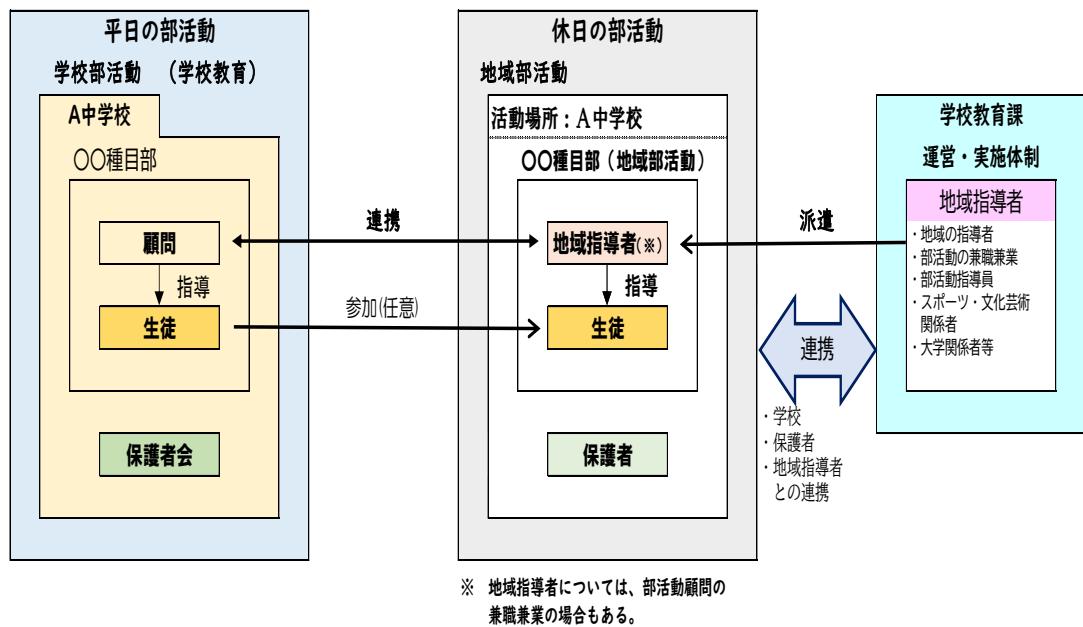
| 区分        | 概要   |
|-----------|--|
| 地域拠点方式    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○平日は「学校部活動」として学校で活動</li> <li>○休日は「地域部活動」として一つの拠点に集まり、地域の指導者が指導し、合同で活動</li> </ul>  |
| 地域部活動連携方式 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○平日は教職員の顧問が指導し、「学校部活動」として学校で活動</li> <li>○休日は地域の指導者が指導し、「地域部活動」として学校で活動</li> </ul> |

※休日の指導は、地域の指導者に委ねる方法のほか、希望する教職員が“兼職兼業制度”を活用して活動することも可能。

### ○ 地域拠点方式イメージ図



○ 地域部活動連携方式イメージ図



## 6. 地域展開推進の課題への対応について

本市の市立中学校部活動の地域展開等を推進するため、最初に部活動地域展開の運営・実施主体としての役割について検討を行います。また、洗出しを行いました課題について、学校、保護者への情報提供及び情報収集、スポーツ・文化芸術団体等との連絡調整、他自治体の先進事例等を調査・研究を行い、部活動地域展開等に関する国の実行会議による「最終とりまとめ」、新たな「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、本市の考えをまとめてまいります。

さらに、国から新たに示されました「地域クラブの認定制度」についても、検討を行い、地域クラブの活動に対応できるように考えをまとめてまいります。

上記の課題や地域クラブの認定制度に対する本市の考えについて、委員の皆様からご意見、ご指摘等をいただき、その内容を参考に、本市の部活動地域展開の個別の課題に対する考え方を取りまとめることとします。

## 7. 当面のスケジュールについて

当面のスケジュールといったしましては、次回会議を令和8年2月に開催したいと考えております。また、協議事項につきましては、次回会議開催の日程決定時にお知らせをしたいと考えております。

令和8年度のスケジュールにつきましては、令和8年2月開催の会議時にお示ししたいと考えております。